

Client Alert

15 July 2025

本アラートに関する
お問い合わせ先：



竹中 陽輔
パートナー
03 6271 9548
Yosuke.Takenaka@bakermckenzie.com

ベトナム：知的財産裁判所の導入による司法改革

概要

ベトナムの国会（the National Assembly）は、ハノイとホーチミンの地方裁判所の管轄下にある2つの知的財産裁判所を設立するという司法改革を承認した。この動きは、知財紛争の処理における専門知識と判断の一貫性向上を求める声に応えたもので、同国における知的財産権保護の強化・向上が期待されている。本記事においては、ベトナム知的財産裁判所制度の詳細について紹介する。

知的財産裁判所導入について

1. 待望の改革

知的財産裁判所の構想は、2014年人民裁判所組織法を受け継いだ2024年の人民裁判所組織法（以下、「2024年裁判所法」）の改正で初めて導入されたが、その実施は2024年後半に開始された行政改革の影響で保留されていた。この行政改革は、ベトナムの統治構造を三級制（省レベル、県レベル、町村レベル）から二級制（省レベル、町村レベル）に簡素化することを目的としていた。その結果、裁判所システム全体を大幅に見直す必要が生じた。

この広範な再構築に合わせて、2025年6月24日に国会はさらに2024年裁判所法の改正（以下、「2025年裁判所法」）を可決した。この改革の主要な特徴の一つは、待望の知的財産裁判所の新たな運用モデルの導入である。

2. 地方裁判所システムに組み込まれたIP裁判所

2025年裁判所法によると、2025年7月1日から、ベトナムの裁判所システムは、以下の三層構造で構成される：

- (1) 人民最高裁判所
- (2) 34の省級人民裁判所
- (3) 355の地方人民裁判所
 - 刑事裁判所
 - 民事裁判所
 - 経済裁判所
 - 行政裁判所
 - 家庭・少年裁判所
 - 破産裁判所
 - 知的財産裁判所

上記によると、各省級裁判所の下に、いくつかの地方裁判所が設置され、地方裁判所は刑事事件、経済事案、知的財産事案などを専門に扱う部門を有することとなる。



知的財産裁判所は、特定の地方裁判所内の専用部門として機能し、第一審知的財産案件（民事、商業、行政、技術移転紛争を含む）を管轄する事となる。

2025 年裁判所法の下で、常任委員会は、知的財産関連案件を含む特定の案件タイプの地域裁判所の管轄区域を決定する責任を負う。

2025 年裁判所法の採択後、国会常任委員会は 2025 年 6 月 27 日に決議第 81 号を発行した。この決議は、省および地域レベルの裁判所の設立と各レベルの管轄区域を規定している。

この新しい枠組みの下で、ハノイとホーチミンに 2 つの知的財産裁判所が設立されることとなる。ハノイの知的財産裁判所は、北部及び一部の中央の省の知的財産案件を監督し、ホーチミンの知的財産裁判所は、残りの省および全国の都市の知的財産案件を処理する。

3. 知的財産権利者および外国投資家にとっての重要性

ベトナムの知的財産裁判所の設立により、知的財産紛争をより明確に、より専門的に解決できることが期待されている。本改革は、権利所有者や外国投資家が長年にわたって求めてきたもので、具体的には以下のことが期待されている：

- 知的財産法に精通した裁判官による判決
- 複雑な案件の迅速な解決、執行の遅延の減少
- 一貫性と透明性のある判決、法的確実性と公平性の向上
- ベトナムの法的環境への信頼の向上、イノベーションと投資の拠点としての地位の強化

これは、技術、製薬、エンターテインメント、高度製造業など、知的財産が中心となる業界にとって特に重要である。また、ベトナムが特に貿易交渉において知的財産の執行に対する国際的な注目を受けている中での制度改革であり、ベトナムの国際的地位の向上にとっても重要なものとされている。

今後の展開

2025 年裁判所法および国会常任委員会によって発行された決議第 81 号は、2025 年 7 月 1 日に施行される予定であり、実施には多くの課題が伴う。

中央から地方までの行政および司法制度のあらゆるレベルにわたる改革の規模を考えると、専門裁判所、特に知的財産裁判所の正式な設立および稼働にはさらに時間がかかるだろうと予想されている。これらの裁判所は 2025 年の第 4 四半期までに完全に稼働する予定である。